



百石まつり

もくじ

■ 百石まつり	2～3	■ 消防・駐在所だより	20
■ タウトピックス	4～5	■ みなくる館です	21
■ 第500回議会定例会	6～13	■ わが家の主役・ぼくの絵わたしの絵	22
■ お知らせ（インフォメーション）	14～18	■ みんなの広場・戸籍の窓	23
■ こんにちは！元気で長生きいきいき館です	19	■ 10月・11月のカレンダー	24

豪華絢爛
百石まつり

9月16日の前夜祭を皮切りに、19日までの4日間盛大に百石まつりが開催されました。天候にも恵まれ、大勢の観客がまつりを楽しんでいました。



豪華な山車と、まつり囃子の競演



新町組の半纏と藤ヶ森組の山車は、宝くじの普及広報事業の一環として町自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業を活用して作成されました。

いつまでも 元気でね

9月1日、百石町長寿祭が開催されました。町内の園児や児童生徒、老人クラブの皆さんによる歌や踊りが披露されたほか、参加者一人ひとりに園児より手作りの首飾りが贈られました。

また、100歳到達者として、吉田マツさん（一川目）、88歳以上の夫婦として、橋本傳蔵さん・カンさん夫妻（肴町）、川口隆大さん・サダさん夫妻（藤ヶ森）、堀内太三郎さん・サトさん夫妻（一川目）へ県より顕彰状が贈られました。



長寿の御祝いに

このほど、埼玉県在住の若林憲生さん（上新町出身）から、澤口キサさん（一川目）へ長寿の御祝いとして肖像画が贈られました。

若林さんの代わりに絵を届けた三村町長が「これからも、ずっと長生きしてくださいね。」と祝福すると、キサさんは絵を見て「よかった。」と嬉しそうに笑顔で応えていました。

よい食習慣定着促進事業

甲洋小学校4年生26名・百石小学校5年生41名とその保護者を対象に町食生活改善推進委員会（松林裕子会長）指導のもと、食事の大切さを学習するための「よい食習慣定着促進事業」が実施されました。

参加した児童と保護者は、実際に調理実習をとおして、正しい食事の取り方や望ましい食習慣について、食事の重要性を学んでいました。



技術と共に心も磨けをモットーに100余年

総合建設業・一級建築士事務所

株式会社 **カネヒロ**

代表取締役 小 向 洋五郎

下田営業所 青森県上北郡下田町字菜飯46-1 〒039-2115 電話 (0178) 50-6808 FAX (0178) 50-6810
本 社 青森県上北郡百石町字下屋敷9-1 〒039-2215 電話 (0178) 52-2365(代) FAX (0178) 52-2314

七踊り大人の部 優勝



9月19日名川町で開催された、南部七唄七踊り全国大会にて、吉田淳子さん（二川目）が七踊り大人の部で優勝しました。

百石中学 優勝



青森県ジュニアユースサッカー選手権で百石中学が初優勝を飾りました。

10月8～10日に福島県で行われる東北大会にて青森県代表として出場し、全国大会出場をかけて、東北の各代表と戦います。



青森県どでカボチャ大会

第16回青森県どでカボチャ大会が百石病院南側の河川公園で実施されました。

大会は、重さを競う「重量の部」、色や形を競う「美人コンテスト」や三村町長の体重に近い「特別賞」などにわかれて競い合ったほか、カボチャの重さを当てる「重量当てクイズ」が行われました。

大会結果は次のとおり

【重量の部】

優勝	佐々木 孝 志 (福地村)	135.8kg
準優勝	小山田 英 子 (十和田市)	132.2kg
3 位	吉 田 正 敏 (六戸町)	131.2kg
4 位	深 沢 新一郎 (深 沢)	122.9kg
5 位	吉 田 勇太郎 (六戸町)	119.1kg

【美人コンテスト】

優勝	白 山 ミ チ (十和田市)
準優勝	水 尻 ミ ネ (向 平)
3 位	広 内 サ ノ (階上町)

【特別賞】

小 杉 マ リ (藤崎町) 川 口 義 美 (洋光台)

【当日賞】 (60kgにもっとも近いカボチャ)

【重量当てクイズ】

深 沢 豪 希 (深 沢)

信頼と確かな技術の総合建設業

ISO9001 JQA-QM7681 登録



株式会社三村興業社

代表取締役 伊 藤 英 二

本 社／青森県上北郡百石町字下明堂 30-10
事 務 所／八戸市大字市川町字稲荷岱 43の2

T E L (0178) 52-5751代
T E L (0178) 52-5131代1 級建築設計事務所



百石町議会 第500回定例会

9月2日から7日までの日程で開かれた第500回定例会について、議決事項ならびに一般質問事項とそれに対する答弁内容を紹介いたします。

○決まったこと

■報告第1号
平成16年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算

最初に特定事業がありますが、当町に係わる百石住宅用地造成事業の概要についてご説明申し上げます。平成16年度の住宅用地の処分状況は1区画、面積にして270平方メートルで、売却代金は808万6947円であります。

次に、収益的収入及び支出の損益の状況であります。営業収益1億819万7419円に対し、営業費用5922万5067円となっており、当年度は1億227万2352円の純利益を生じております。このため16年度未処理損金は20億789万47317円となっております。

次に、特定事業以外の一般管理会計決算についてご説明申し上げます。収入でありますが設置団体からの負担金と会館管理収入等の合計が6121万83

12万となっております。

一方、歳出については、会館管理費及び事業団運営費の合計が3193万2818円となっており、歳入歳出差し引き額2928万5494円を翌年度に繰り越すものであります。

次に一般事業会計決算についてご説明申し上げます。平成16年度百石工業用地分として、歳入額は前年度繰越金21万6814円を含めた21万6823円に対し、歳出額は積立金として21万4千円であり、歳入歳出差し引き額2823円を翌年度に繰り越すものであります。なお、当年度末における百石工業団地会計の余剰金は、前年度より213万4千円増の6億4321万4千円となっております。

■報告第2号、第3号、第4号、第5号、第6号
専決処分した事項の承認を求めることについて

市町村合併により平賀町、尾上町、碓ヶ間村が平成18年1月1日から平川市を設置し、同じく名川町、南部町、福地村が同年1月1日から南部町を設置

岩木町、相馬村、弘前市が同年2月27日に弘前市を設置。百石町と下田町が同年3月1日においらせ町を設置することに伴い、平川市・弘前市・南部町・おいらせ町が関係する組合への加入と、旧町の脱退に伴い、それとの組合規約の一部改正が必要となり専決で対応したものであります。

■報告第7号
平成17年度百石町補正予算について

8月30日公示、9月11日に執行された、衆議院議員選挙に係る追加であります。歳入歳出予算の総額714万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億7604万7千円とするものであります。

■議案第1号
百石町教育委員会の委員の任命について

現委員の山崎吉氏の任期が平成17年9月20日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

■議案第2号
百石町監査委員の選任について

現委員の齋藤茂氏の任期が平成17年9月20日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

■議案第3号
百石町固定資産評価審査委員

会員の選任について

現委員の谷地武の任期が平成17年10月29日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

■議案第4号
百石町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正

児童福祉法の改正による字句の整理と、医療費給付条例の一部改正するものです。

■議案第5号
百石町乳幼児医療費給付条例の一部改正

食料療養費の額の算定に関する基準と、入院時食料療養費を削るものであります。

■議案第6号
百石町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

支給対象者及び給付内容を見直すものであります。

■議案第7号
青森県交通災害共済組合規約の変更

市町村合併に伴い、組合規約を変更するものであります。

■議案第8号
青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合規約の変更

法律の一部改正に伴い組合規約を変更するものであります。

■議案第9号
八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更

南部町の新設合併に伴い組合規約を変更するものであります。

■議案第10号
八戸圏域水道企業団を組織する地方公共団体数の増加及び八戸圏域水道企業団規約の変更

おいらせ町及び南部町の新設合併に伴い組合規約を変更するものであります。

■議案第11号
上北地方教育・福祉事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び上北地方教育・福祉事務組合規約の変更

おいらせ町の新設合併に伴い組合規約を変更するものであります。

■議案第12号
十和田地域広域事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び十和田地域広域事務組合規約の変更

おいらせ町の新設合併に伴い組合規約を変更するものであります。

■認定第1号
平成16年度百石町一般会計決算

■認定第2号
平成16年度百石町国民健康保険特別会計決算

■認定第3号
平成16年度百石町老人保健特別会計決算

平成16年度百石町老人保健特別会計決算

■認定第4号
平成16年度百石町病院事業会計決算

■認定第5号
平成16年度公共下水道事業特別会計決算

■認定第6号
平成16年度百石町訪問看護ステーション特別会計決算

■認定第7号
平成16年度百石町介護保険特別会計決算

■認定第8号
平成16年度百石町公共用地取得事業特別会計決算

■議案第13号
平成17年度百石町一般会計補正予算
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7403万6千円を追加し、歳入歳出の総額に歳入歳出41億5008万3千円に改めるものであります。

■議案第14号
平成17年度百石町国民健康保険特別会計補正予算について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3169万1千円を追加し、歳入歳出の総額に歳入歳出9億9242万3千円に改めるものであります。

■議案第15号
平成17年度百石町病院事業会計補正予算
収益的収入及び支出であります、既定の予算の総額から344万9千円を減額し、8億224万1千円とするものであります。資本的収入及び支出に

ついては、既定の予算の総額に1440万円を追加し、8814万8千円に改めるものであります。

■議案第16号
平成17年度百石町公共下水道事業特別会計補正予算について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4004万1千円を減額し、歳入歳出の総額に歳入歳出6億7991万2千円に改めるものであります。

■議案第17号
平成17年度百石町介護保険特別会計補正予算
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1611万4千円を追加し、歳入歳出の総額に歳入歳出8億2179万9千円に改めるものであります。

○一般質問

西館 芳信 議員



一、警察と教育委員会の少年非行防止に関する情報の交換、共有制度の在り方について
三沢警察署と管内3市町の教育委員会とは、本年4月に「児童

支援ネットワーク」の協定を締結した。

宮城県登米市の駐在所襲撃事件など、昨今の少年事件の低年齢化、凶悪化には想像を絶するものがあり、また、授業中の学校です、子どもにとっては安全な場所ではありえなくなったということは、ここ何年かで、万人が痛感させられたことである。現場において、児童、生徒と深く接する関係者の皆さんの苦労は察するに余りあるものがある。

しかしながら、警察と学校が子どもの非行情報を共有しようとするこの制度には、「子ども」の、真の健全育成に直結するものか」と言う疑問や、個人情報保護法の観点から未だ締結を見合せている自治体が、全国的に多数見受けられる。

そこで、教育長に次のことを問いたい。

(1) 全県内と照らし合わせた我が町少年非行（把握分可）の現状と教育長が「支援ネットワーク」が必要と判断した根拠が何であるのかご指示願いたい。

(2) 学校という場所の安全性の確保、児童生徒の非行防止を考えれば、警察との情報の交換、共有は避けられないものかも知れないが、具体的にその情報の対象、内容（例えば、事件の性質、年齢範囲、氏名など）などはどうなっているのか？また、締結に至るまでの先生方、父兄の反応と運用上の留意事項についてはいかがか？

【教育長答弁】

はじめに、議員の質問の要旨を聞いて、昨今の少年事件に対する理解、認識し、その対応の難しさを理解していただき、心強く感じてもらいます。

さて、わが町の少年非行の現状ですが、1学期分のまとめとして万引きについては6名、喫煙については13名（有職・無職少年が絡んでおります）、授業の抜け出し3名の報告を受けております。

他市町村と照らし合わせてみると、喫煙、万引きは非行の主流であり、又携帯電話の普及などから教育長会との情報交換では、どこの市町村でも同一ではなないかと認識しております。警察との「児童生徒支援ネットワーク」については、3月30日、県教育委員会と県警察本部との児童生徒ネットワークに関する協定の締結がされました。

各警察署と管内教育委員会との協定書の締結について、県教育委員会から依頼があり、三沢警察署管内3教育長で2度意見交換をいたしました。学校へ警察が入り込むことへの疑問。

学校の生徒指導への警察の介入、児童生徒保護法の下からプライバシーはどうかの点、結果として、

最近の少年非行は広域化してきている。個人情報保護を踏まえての情報交換。

具体的な情報が速やかにわかれば、非行に対しての広域的な対応指導ができる。

等、今までよりはプラスに作用する、今が多いのではないのかと判断し、調印に踏み切りました。先生方、父兄の反応は特に問題ありませんでした。

締結後の情報交換は特に重要視したが、この情報はありませぬでしたが、署の生活安全課の職員が月に1、2度立上り寄り、生徒指導連絡協議会にも、快く出席して情報を提供してくれています。

心配されている運用については、非行の程度において児童生徒のプライバシーに十分な配慮を、学校、保護者、教育委員会の相談を経て、慎重に対応すべきであると思います。

二、アスベスト被害対策について

アスベスト（石綿）によって引き起こされる中皮腫などが社会問題視されているが、国や関係機関、企業ばかりの対応では未端部（町村）においては片手落ちの感が否めない。

町独自でも、早急に対策を講じる必要があると思うので次の2点について問いたい。

(1) 三戸町教育委員会は、この問題に関連して、体育館使用を禁止したり、業者に委託して施設建築でのアスベストの使用状況を調査したが、我が町ではいかが？調査の状況、結果について説明願いたい。

(2)施設面だけからの危険性の抽出というだけでなく、例えば、町立病院、町内の医療施設などの協力を得て、そのレセプトチェックなどでの被害検出による、地域、企業での危険性の皆無という点を点検、確認し、必要かなければならない作業も必要と思うがいかがですか？

【町長答弁】

議員「承知のとおり、耐久性、耐火性、耐震品性、電気絶縁性などの特性に非常に優れ、安価であるために建設資材や電気製品などの様々な用途に広く使用されてきたアスベストではあります。近年、人体や環境への有害性が問題となっており、特に、我が国では、1970年以降の高度成長期にビルの断熱・保熱を目的として大量に消費されておられ、この使用により空中に飛散されたアスベストが原因で発生したと思われる、中皮腫や肺がんによる死亡者が急増していることは事実であります。

当町と致しましては、このことを重く捉え、先般、公共施設におけるアスベスト使用調査を実施し、8月23日に公共施設におけるアスベスト使用対策会議を開催して開催したところであります。

会議の報告を受けた内容は、当時の施行業者から図面と目視による確認をさせた結果、数種類に分類されるアスベストの中で、その一種類でも吹き付けや折板裏打ち断熱材使用など、その使い方を問わず、使用されて

いると疑わしき施設が数箇所確認されました。

このことを踏まえ、今後さらに詳しく調査すべく、専門業者にサンプリング調査等の指示を致したところであります。

しかしながら、専門業者の不足により混み合った状態の中では、調査結果が出されるのは1ヶ月以上先になる見込みであります。

この間の安全対策であります。給食センターにおいては、食の安全確保とそこに働く職員、健康安全管理のため、露出している部分について、直ちに固化及び除去作業等を実施し、その他の施設においては、含有ポード使用やコーティングされている状態がほとんどであり、直ちに飛散のおそれがないものと認識しておりますので、調査結果を待って、さらに対策会議を開催し、対処して参りたいと存じます。

なお、結果を受けて早急に安全対策が必要な施設にあつては、予算措置を専決にて対応致しますのでご了承願います。

また、地域、企業等における被害の検出・調査につきましましては、建物所有、管理する企業等が調査し、その対応を検討して参るものと考えますが、そこに働く町民の健康と安全の確保のため、行政が介入する範囲で、個人情報保護やプライバシー保護の観点から、病院のカルテ確認が可能かどうか、病院との確認を致しているところであります。

いずれに致しましても、一行政の取組だけではなく、企業と一体となった地域住民の安全確保に努めなければならないと認識しております。

吉村 敏文 議員



一、百石中学校建替について
今、使用している校舎は昭和46年に建設され34年経過し老朽化が進行しております。

また、耐震の問題からも心配している1人です。今日本各地において大きな地震災害が多発している事からも、生徒達が安心して使用出来る校舎が必要であると考えております。

町側として、この事に伺いたい。取り組んでいくのか伺いたい。

【教育長答弁】

学校は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習等生活の場であることから、安全で豊かな環境を確保することが不可欠であります。

議員「ご指摘のとおり、百石中学校は第34年を経過しており、昭和56年に改正された新耐震基準の施行以前に改築されたものであり、建築基準法の建築基準に適合しない学校施設であります。児童生徒の人命を守る意味か

らも、耐震診断及び耐震補強等を進めなければならないところ。学校では高い震度を想定した避難訓練を実施しております。

しかし、建物の築年数、耐力度及び老朽化の度合いを見ても、耐震診断及び耐震補強工事を行うよりも、改築が必要かと思えます。

今後については、合併後、優先度の高い事業として計画・実施するよう働きかけていく所存です。

二、学校給食サービスについて

現在、当町では学校給食は、センター方式を採用して事業を行っております。一方、下田町は学校単位で行う単独方式を採用しております。来年3月新町がスタートした際、どちらの方式を採用し、安全、安心な給食を子供達に提供していくのか伺いたい。

【教育長答弁】

ご存知のように当町はセンター方式、下田町は学校単独方式により学校給食を提供しております。合併後の方式については、合併後の話し合いの中で、「5年を目途に再編する」とこととなっております。

したがって、3月の合併後も両町ともに現方式で安心安全な学校給食を提供することになります。

三、明神川整備について

今、町では県事業で街路33号の道路整備を行っております。

すが、この事業が終了し開通すれば、おのずとその近辺が様変わりして行くと考えております。そうなった場合、地域整備の為に明神川整備が不可欠と考えます。今後この整備に対して県との交渉を進めていく考えがあるのか伺いたい。

【町長答弁】

明神川河川改修事業につきましては、すでに平成17年2月16日、青森県県土整備部長に対し、河川改修の趣旨について説明し、要請書を提出したしております。

これを受け、県当局においては、国土交通省、東北地方整備局に対し、明神川河川改修事業の平成18年度新規採択に向け、ヒヤリングを実施しているとお聞きしております。

今後は、町としても浸水想定区域図及びハザードマップの作成協力、宅地が造成される土地の開発許可・建築許可の際は適切な指導を行い、河川管理者である県当局と共に、河川改修事業の早期完成に向けて、鋭意努力いたして参りますので、議員各位のご指導ご協力をお願いいたします。

吉田 絹恵 議員



一、地方分権の受け入れ姿勢について町長の所信を問う

(1)「住民の住民による住民のため」この言葉は地方自治の原則であると思います。しかし複雑多岐な社会環境で生活しているという事実あり、住民の主体的参加が少ないように思います。住民が主体的に行政に関心、関わりをもてるような施策は今後重要であると思います。施策について問う。

【町長答弁】

地方分権が進められるなか自治の本質である団体自治と住民自治の両立した行政運営を実現するためには、自己決定と自己責任のもとで、住民主体の行政システムを構築しなければなりません。

この住民自治の実現のためには、住民の意見が適切に反映されるよう、住民参加が必要であり、住民と行政が対等の立場で協力し合う協働のまちづくりが必要であります。

これからは、それぞれの責任を自覚し、行政が担わなければならない役割と、住民が自ら担うべき役割を適切に分担し、協力し合っており、住民自治が実現されるものと考えております。

現されるものと考えております。これらのことから、住民自治の実現を目指して、協働によるまちづくりを行政運営の基本とするため、合併後、2年以内を目処に、「おいらさ町自治基本条例」を制定することで、合併協議会において決定をいたしたいと思います。

この条例策定にあたっては、現在、協議会が例規整備プロジェクトチームを組織し、これから本格的な策定作業に入るわけですが、素案の骨子は、次のよう

に考えております。一つは、「権利と義務」であります。まちづくりの主体は住民であり、子どもも将来のまちづくりの主体であることや、事業者、町、町長、議会が、それぞれ義務において、協働のまちづくりの推進を規定するものです。

二つ目として、「情報共有の原則」であります。協働のまちづくりを推進するため、町、住民、事業者が、相互に情報関係を築くための基礎となる、情報共有の原則について、情報の公開および提供を規定するものです。

三つ目として、「協働の手法」であります。協働のまちづくりを推進するための、具体的手法として、パブリック・コメント制度、いわゆる、行政側の政策原案を公表し、広く住民の意見を募り、政策等の決定を行なう制度や、政策提案制度の整備充実、および基本計画策定における、住民参加の機会の確保などについて規定するものです。

四つ目として、「評価の推進」であります。協働のまちづくりを推進するために、町民活動の推進、地域コミュニティ活動および自治の推進を規定するもの

です。五つ目として、「評価制度の公表」であります。協働のまちづくりの趣旨に沿った、行政運営が推進されるよう、協働のまちづくりに関する整備及び充実にあ

った上で、基本的な考え方を述べましたが、住民自治実現を目指す、住民と行政が協力し合いながら、まちづくりを進めるため、基本理念や基本的なルールを定めて参りたいと考えております。

なお、この自治基本条例策定にあたっては、パブリック・コメント制度による町民参加の手続きを踏んで参りたいと思

います。(2)行政のエキスパートとしての職員役は今まで以上多岐に渡り期待されています。そこで行政改革に対する意識の向上をはかり、職員が住民のために力を発揮できるように人事管理を町長はどのように考えておられるか

【町長答弁】

行政は最大のサービス産業であるとの認識に立ち、町民へのサービス提供に努めると同時に、最小の経費で最大の効果を見出す企業発想が必要であり、行政改革を進めるうえで、職

員個々の資質の向上が求められております。いかに職員と住民がコミュニケーションを図り、共に問題意識を共有し、より良いまちづくりを進めるかが問われています。

私と致しましては、そのような職員の意識改革を進めるべく、自治研修所等の公的機関が実施する職員研修はもとより、民間で取り入れ実施している自己改革の研修に積極的に取り組みを推進しております。

その一つは、これまで5期生20名を送り出したおしらせがありますが、現在、町単独で第6期生10名の実施を致しているところであり、職員の潜在能力を見出し、その効果を行政に反映させ、規制緩和や地方分権に備えて、他の自治体と先んじていかに対処するかを自ら考え行動する行政のエキスパートを育てて行きたいと考えております。

また、職場においては、その事務事業に精通した職員の配置や全般的に対応できる職員の配置が求められていると認識しており、職員間での情報の共有や適材適所の配置に努めております。

また、町民が主体となつて行政運営に参画できるように、開かれた行政を目指し、そのため町民と職員が接点を持ち、問題を共有するため、地域のコミュニティ活動への積極的な参加やボランティア活動への参加を呼びかけております。

さらに、職員は全体の奉仕者としての意識を忘れること

の無いよう、「町民のちかい」の復唱を励行し、住みよいまちづくりに努めるよう職員全体集会や管理職を通じて訓示してあるところです。

(3)開かれた行政に基づき、多くの情報の公開、評価について現状を問う。

【町長答弁】

これまでも広報紙を通じて可能な限り、あらゆる情報の提供に努めておりますが、とすれば行政から町民への一方的な情報提供であるやも知れませんが、現在、行政の抱えている課題や県の制度改正の動向による町民への影響などと言った直接町民に関わることは、機会あることに広報紙や各種会議、集会において法律と制度の可能な限り、情報の提供に努めて参り、そのことに対する町民の意見に耳を傾け、行政の運営に努めて参りたいと存じます。

また、現在進めている事務事業の評価についても町民の意見に耳を傾け、内部の検証のみならず、第三者の検証を検討して参りたいと存じます。

いすれに致しましては、開かれた行政、ガラス張りの行政を心がけ、あらゆる媒体を通じて一方向にならぬ情報の提供、交換に努めて参りたいと存じます。

二、環境教育について

今までも百石町ではゴミ収集に関して色々な事に町民全体で取り組んでまいりました。

ゴミをふやさないリサイクル資源を大切にすることはやはり小さい時から教育が大事と思われまふ。この事に關して町の現状、展望を問う。

【教育長答弁】

まず、現状ですが、学校教育では、教科書の社会科、家庭科、理科及び総合学習の分野において、自然環境の保護、地球温暖化の原因と対策、暮らし方と資源の再利用などを取り上げ、環境にやさしい暮らしをすすめる項目では、買物持参マイカーの自費、節水、節電等エネルギーの節約まで教えています。また、物を大切にしようという項目では、リサイクルによって何がどのように変わるか、ペットボトルは回収されて、卵パックや作業服に再利用されているなど個々の再利用状況を教える、効果としては、森を救うエネルギーの節約、町がきれいになる事などを扱っています。社会見学の一環として、八ッリサイクルプラザを見学し、家庭から排出された資源ごみの処理方法やリサイクルの仕組みについて勉強したり、工場内のふれあい工房で「牛乳パック」「ペットボトル」などのリサイクルを体験させています。

百石小では、クリーン作戦として学区内のごみ拾い、甲洋小では、毎年実施している砂浜の清掃奉仕活動、百石中では、国道338号線沿いの空き缶拾いを実施しております。

昨年度、百石小、甲洋小では

エネルギーに関する教育支援事業の補助金を活用し、六ヶ所原発、火力発電、水力発電、風力発電の施設を見学しております。次に、今後の展望であります。が、町としては、廃棄物の減量化を図るため、廃棄物の再利用率の抑制と使用済み製品の再利用、再商品化を推進し、循環型社会を構築しなければならぬと考えております。

環境教育の根幹は、親子で自然とふれあひながら自然の大切さを学び、マイカーを守り空気の汚れを抑制するやめ、行楽地ではごみを持ち帰るなど家庭教育が重要であると考えております。学校教育の中では、自然への感性や環境を大切に思う心を豊かな自然の中で培う事が重要と考えられ、環境にかかわる事柄を具体的な認識し、因果関係や相互関係の把握力、問題解決能力を育成して参りたいと考えております。環境問題への意識の高揚を図るため、環境省で作成されているイラスト・写真等で構成されている「子ども環境白書」を小・中学校や図書館に配布し、さらに、小・中学生など誰でも参加できる子供エコクラブの育成に努めて参りたいと考えております。

三、学校教育について

子育ては社会の責務であり、まず、家庭、学校、地域一体となつて子育てを支援、又共に育つ組んでいかなければならない現在、百石町では具体的にどのような施策があるのかを問う。

【教育長答弁】

議員ご指摘のように、中央教育審議会の答申でも21世紀を展望したわが国の教育のあり方について「子育ては、学校、家庭、地域社会が相互に連携し、つづき社会全体のあらゆる場で、育んでいくものだ」としています。育んでいくものとしての学校教育では、教育計画で述べております。

家庭、地域社会での取り組みは、PTA、子ども会、子育てメイト、保育連合会、町内会、郷土芸能保存会、百石祭り、民生委員会等、点としての団体は限りなく存在しています。これはあくまでも点としての存在であり、線としてのぐるみの子育て活動は機能していません。

しかし、今年の3月、百石町次世代育成支援対策行動計画策定協議会が設置され、子育てに係る団体、組織が点から線へと動き出し、望ましいこととあり、学校、地域、社会が一体となつて子育てを支援していく立場からと、望ましい取り組みだと思っております。

また、生涯指導連絡協議会に見られるように、点から濃い点にまともにつなぐこと等から子育ての望ましい方向へ進んでいるものと認識しております。今後は、次世代育成支援対策行動計画策定協議会の内容を更に膨らませ、子育てに関わる諸団体の参加を得て、町として取り組んでいかなければならないと思います。

西館 秀雄 議員



一、町長の政治姿勢について

平成18年3月1日においで町が誕生し、50日以内に行われるおいらせ町長選挙に出馬する決意は、合わせて百石町長3期の総括を問う。

【町長答弁】

私は、平成8年2月2日に町長に就任以来、3期10年に亘り、町民の付託に応えるため、公平、公正を旨とし、安全で安心かつ暮らしやすくなるまちづくりを目指し、誠心誠意、全力を傾注して参つたところであります。しかし、就任から内外の諸情勢や環境は大きく変貌し、歴史的転換期を迎える状況下において、バブルの崩壊後、閉塞感に陥つた経済に回復の兆しが見えない状況のなか、国、地方共に財政の危機的状況が如実に表面化してあることはご承知のとおりであります。

その打開策として打ち出した国の経済構造改革や行政改革、規制緩和や地方分権、とりわけ国と地域の三位一体の改革も税源移譲が進まぬまま、補助金や交付税の削減が先行し、地方自治の根幹を揺るがす深刻な事態となつております。

このような状況下で、各自自治体は生き残りを掛け、行政のスリム化を図りながら、複雑・多様化する住民ニーズに応える行政サービス提供を目指し、平成の大合併という流れに逆らうことなく合併へと進んでおります。

当町も紆余曲折はあったものの、歴史的、経済的見地から地域的に繋がりが強い下田町との合併を平成18年3月1日に迎えることとなりました。

今、合併を目前にし、百石町長としての総括をする時、議員各位のご協力を得ながら、公約の実現を一歩ずつ着実に達成して参りましたが、第1に、低迷する産業の振興、特に第1次産業の振興策の確立、第2に、快適な生活環境と定住促進を図るための土地利用計画の抜本的見直し、第3に、町民の保健医療確立のための、国保百石病院の再編問題への適切な対応、第4に、遅れている生活インフラ整備の促進、第5に、健全な人間形成の場の文化と教育のまちづくり推進などの課題が足踏みの状態になり、何れも道半ばであると感じております。

私と致しましては、このような課題の山積した状態は下田町も同様であると考えており、明確な方向を打ち出しながら、百石町民と下田町民が満足感、充足感に満ちた生活を営み、将来に希望を託せるまちづくりのために「百石・下田合併協議会」長として、「奥入瀬の清流にはぐくまれた田園定住都市」を目標とし、新町建設計画を完成さ

せるという意欲を持ち続けて参りました。
従いまして、これまでの当町における12年間の町議会議員活動経験と、町長としてのこれまで培った経験を活かし、私は、新町「おいらせ町」の舵取り役に挑戦するべく、固い決意をもって出馬に臨む考えでおります。

二、教育行政について

(1)平成17年度県教育委員会の主要事業（あおもりっこ育みプラン21・わくわくスクール支援調査研究事業・スクールカウンセラー配置事業・こどもと親の相談員活用調査研究事業・学校生活相談員活用調査研究事業）等に対して町教育委員会ではどのように取り組み協議対応しているのか。

【教育長答弁】

本町においても平成14年度から配置していただき、今年度については3校に4名の配置となっております。

年々増加傾向にある不登校や長期欠席は重大な課題でもあり、当教育委員会では「心の教室相談員」を中学校に町単独事業として配置し、悩み相談や児童の話し相手、また家庭と学校の連携等支援にあたっております。

学校へ配置した各種支援員についてその職務内容を十分理解しており、教育効果をあげるよう進めております。さらに各種支援員については、限られた枠の中から更なる増員を働きかけております。

(2)いじめ・不登校の現状と対策は。

【教育長答弁】

いじめについては中学校4名、不登校は小学校5名、中学校7名となっております。対応としては「心の教室相談員」の活用及び東部上北教育研究協議会が行っている教育相談により対応しております。

学校でも、家庭訪問や定期的な電話連絡等で、子どもの様子の把握や家庭との連絡を密にするよう心がけております。

(3)児童生徒の交通安全対策は。

【教育長答弁】

各学校において学年始めに交通安全教室を実施したり、朝会時には常に安全指導に努めております。

特に心配される登下校時の安全対策ですが、通学路決定のマニュアルを作成し、安全確保に努めております。その中でも部活動終了後の下校が心配される場所であり、指導者及び保護者会が協力し合い、万全を期しております。

百石小学校では、信号がなく交通量の多い交差点に4月から9月まで毎朝3名の保護者や教職員が交替で立ち、交通指導にあたっております。望ましいあり方であると感謝しております。また、10月以降については、交通安全指導員を委託配置して交通安全に努めます。

(4)小・中学校における不審者対策、また登下校時における不審者対策として児童生徒に防犯ブザーを配布する考えは。

【教育長答弁】

文部科学省が作成した「不審者対策マニュアル」を基に、昨年度から児童生徒が学校にいる時間帯の玄関の施錠及びインターホンによる来客管理を各学校で実施しております。

また、各校に刺叉を設置し、不審者侵入を想定した避難訓練や教師への刺叉講習会を実施しております。

児童生徒への防犯ブザー配付につきましては、現在配付している他市町村の情報や関係機関と相談の上、検討して参りたいと思います。

三、公共施設について

みなくる館（大ホール）及び中央公民館（大ホール）に冷房設備が必要と思われるが、また喫煙場所に排煙設備導入の考えは。また、みなくる館及び中央公民館の年間利用状況は。

【教育長答弁】

みなくる館ホールの冷房設備ですが、ご存じのとおりみなくる館は、子どもやお年寄りにやさしい施設であることを第一に考え、OMソーラー機能を取り入れたことから和室を除き、会議室、図書館にも冷房設備はありませんので、利用者から冷房完備への強い要望を受けているところです。

しかし、この工事を実施する

には多額の工事費が必要ことから、利用者の皆さんには使用日程の調整等をお願いし、我慢をしていただいているのが実情です。

中央公民館ホールについては、みなくる館ホールと同様に多額の工事費が必要となることから、現在、家庭用エアコン4台を設置しての冷房工事を考えており、本定例会に補正予算計上をいたしたところです。

次に、喫煙場所と排煙設備導入についてですが、みなくる館については排煙設備が整った喫煙場所を設置しておりませんので、現在、玄関及び中庭を利用した喫煙をお願いしております。しかし喫煙場所としては決して適した場所とは言えませんが、分煙機の設置を含め対応を考えているところです。

中央公民館については、喫煙場所のロビーに排煙設備を設けています。

みなくる館及び中央公民館の年間利用状況については、まず、みなくる館については、平成9年度の開館以来、ロビー等の一般利用者を除き、年間約2万人、月平均17000人の利用者数を数えております。

また、中央公民館につきましても、平成11年度開館以来、年間平均約1万4千人、月平均約1200人ほどの利用者となっております。両施設とも文化・芸術団体、民間企業、グループ・サークル等の利用が多く、利用日程の調整を図りながら利用をしていただいております。

四、道路行政について
(1)二川目町内の町道の整備計画及び舗装率は。

【町長答弁】

二川目町内会からの要望のあった路線は舗装・側溝工事を併せ22路線となっております。

これらの未整備路線については、町道整備5ヵ年計画の実施路線に計上し、年次計画により、下水道整備路線と併行しながら、随時整備を進めておるところであります。

舗装率については人家連担部においては、概ね63%となっており、町全体の舗装率75%と比較して舗装率は12ポイント減となっております。側溝整備についても、海側の流末排水側溝が未整備のため、他町内会に比較し遅れているのが現状であります。

(2)黒坂・三沢線（二川目地区）今後の整備計画は。

【町長答弁】

ご質問の町道の南側はふろさと農道緊急整備事業により880mの整備が完了し、三沢市側においても、防衛施設局補助事業により舗装が完了しております。

この間の延長1066mが未だに砂利道となっているのが現状であります。

今後の整備計画については、現有道路の舗装・側溝工事を町単独事業で実施するとすれば、概算工事費として約9千万円と試算しております。

補助以外の、国土交通省所管補助の交付金事業、雪害事業の採択要件が日交通量等により決定するため、補助事業で整備することは現段階では大変厳しい状況にあります。

今後は整備手法について、他省庁の補助要件についても検討して参りたいと考えております。何卒ご理解をお願い致します。

佐々木 四樓 議員



一、04年度の行政改革による実績と、一般会計決算のバランスシートについて

(1)04年度の行政改革実施計画で、組織の合理化、職員給与の適正化、事務処理の効率化、行政サービス提供などに関する主な取り組みの実績と、それによる経費削減効果は、どのようなものであったか。

【町長答弁】
地方財政の状況が極めて厳しいことは、議員ご承知のとおりであります。

その一方、地域の総合的な行政主体としての、地方公共団体の役割はますます重要になっていくと考えられます。そのため、新たな行政課題に

対応できる簡素で効率的な行政組織を目指す、行政改革への取組みが求められております。このような観点から町では、「第二次百石町新行政大綱審議意見書」を基本に、歳出経費全般の節減と単独補助金の削減、普通建設事業の抑制を行うて参りました。

その結果、平成16年度普通会計ベースの歳出では1億6千万円の減、対前年度比3.7%の減となっております。中でも給付の適正化としては特別職報酬の減額と、職員採用の抑制、手当の見直しによりその削減効果は、5330万円の減となり、対前年度比7.4%の減となりました。

なお、地方公務員の給与水準を表すラスバイレス指数は、全国平均97.9、県平均95.0に対して、本町は94.9と前年比3.5ポイント減となっております。物件費は2200万円の減で、対前年度比3.9%の減、補助費は3600万円の減で、対前年度比5.8%の減、普通建設事業は公営住宅整備事業終了等により5700万円の減で、対前年度比9.0%の減となりました。

しかし、扶助費は社会福祉及び少子・高齢化対策の強化により2300万円、対前年度比4.6%の増加となっております。

また、一般会計決算における歳入の減少では、三位一体改革による、地方交付税抑制により1億1600万円の減、対前年度比6.7%の減の他、地方交付税減額による通常収支財源不

足補てん分として、借入が認められて来た臨時財政対策債1億1800万円の減が主なるものとなっております。

町税は、景気低迷による事業実績の影響により徴収額は2200万円の減で、対前年度比3.2%の減となりました。

(2)一般会計決算における歳入・歳出とも減少した理由や、財政構造の弾力性を測る指標である財政力指数、経常収支比率、公債費比率など、並行したバランスシートを、積極的に住民に公開すると同時に、行政改革に生かすための施策について、町長の所信を伺いたい。

【町長答弁】

地方公共団体の財政状況の分析は財政力指数、経常収支比率、公債費比率などをもとに、従来から様々な手法が用いられております。

また、近年の地方財政を取り巻く厳しい状況の中で、財政状況を検討する新たな手法として、企業会計的な考え方を取り入れたバランスシートの作成を行う団体が増えて参りました。

このことにより町も、各団体の間の財政状況の比較が容易になることと、より一層の財政運営が明確になることから、「平成15年度バランスシート」を広報紙に掲載いたしました。

以上のようなことなどを助案しながら、経済情勢が依然低迷している中にあつて、町債の適切な活用を図りながら、町債の重要課題である町民の生活基

盤の整備・充実に努めて参つたところであります。

その結果、負債に見合う社会資本が着実に形成されて来ており、後世に過大な負債の米を引き継ぐことは、極力避けて来たところであります。

今後の財政運営にあつては、引き続き町税の確保に努めるとともに、地方交付税の動向を見ながら、中期的視点に立つた、町債償還への対応力の確保に十分留意しながら、より一層財政の健全化に努めて参ります。

【町長答弁】

なお、新町誕生後も強力に行財政改革を継続すべく、町が事務ベースで調整を図っていることを申し添えておきます。

二、地域再生計画による町おこし事業の推進について

地域がこれからの主役です！地域特性を生かした振興策を国が後押しする「地域再生計画」を、内閣府は、更に地域再生の取り組みを強化するため、新たに地域再生法を制定し、平成17年4月施行した。

近年、一川目海岸等に「ビッグウェーブ」に挑み、気持ちよさそうに波の上を滑走するサーファーやボディボードが、県内外から集い、にぎわっている。

このことから、わが町として、自然の環境資源による町おこし事業として、内閣府の地域再生計画で、サーフィンやボディボード等による町の活性化を図るための申請をし、認定を受けることについて、町長の所見を問う。

【町長答弁】

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他の地域活性化再生など、地域再生推進を目的とした地域再生法が、今年4月1日に施行されました。

これにより、地域の自主的かつ自立的な取組みによる、地域独自の知恵と工夫を凝らした個別のアイデア事業に対する、国からの支援が可能となりました。

これを受けて、町では職員提案制度を活用するアイデアを、町生事業に関するアイデアを、町生事業を参考に、百石海岸一帯を事業対象とした百石海岸再生事業計画の案を検討中であるります。

【町長答弁】

その事業の主なものとしては、地曳網漁の活性化、サーフィン等のマリンスポーツの推進、ハマボアワフス植栽による砂浜保全と新たな地場産品の創出、クロマツ防潮林を活用したウオーキングロード及びハネサスロードの整備などで、それぞれ個別の事業を海岸全体のトータル的な地域再生事業として捉え、進めて参りたいと考えております。

今後、計画の要素がまとまり次第、各関係団体と検討を踏まえたうえで、地域再生事業として申請に向け、県と協議に入る予定です。

三、八戸広域観光圏内における大山将棋記念館の観光振興について

八戸地域の広域観光振興を旨とし、八戸市など関係市町村が、05年度、従来の2組織を再編し、新たに「八戸広域観光推

進協議会」を、効率的な誘客体制の構築をねらいとして、7月8日に発足した。

去る、8月20日に、地域産業振興を図るために、町の新たな文化観光拠点として、「将棋の町 百石」を全国に発信する「大山将棋記念館」がオープンした。

わが町内では、大山将棋記念館を町の通年観光事業に位置づけ、観光情報を随時発信するなど、効率的な誘客体制の方策について、町長に問う。

【町長答弁】

議員ご指摘のとおり、観光はこれからの重要な産業と位置付け、各自治体が鋭意取り組んでいることは承知のとおりであります。

これと言った観光施設を持たない町も新たな観光拠点として大山将棋記念館、いわゆる王将館を先月8月21日、全国将棋祭り開催日にオープンさせ、PRに努めておるところであります。

当施設を文化振興と抱き合わせ、通年型誘客に努めることから、現在、助役をリーダーとする関係課連合のプロジェクトチームを4月に発足させ、取り組ませております。因みに、これまでに、取組を申し上げますと、一つ目に、マスコミ取材、内覧、記念館のパンフレットやオープン周知ポスターの作成、二つ目に、県内ホテル業者や旅館業者、自治体等へのポスターの掲示、宣伝依頼、三つ目に、将棋雑誌や旅行雑誌等への情報提供によ

る無料掲載、四つ目にホームページの作成や施設案内看板の設置等でありませう。

また、当町特産品を館内でも販売できるように体制を整えております。

今後、これらの計画の実践と継続をベースに進めて参ることは勿論のこと、広域での取り組みも効果的と思われるので、県はじめ、周辺の広域観光推進協議会と連携し、誘客に努めて参りたいと存じます。

四、コメ農家の意向調査による水田農業への支援策について

県によると、コメ農家は、近年の米価の下落を受け、県内の水稲農業所得が減少し、厳しい状況に直面している。

県は、本年度、県内の水田農業の今後の在り方を探るため、すべてのコメ販売農家を対象に、今後の規模拡大への意欲などの意向調査を初めて実施する。

この調査を受け、わが町でも、コメ農家に対して、県、町、農協が連携をし、分担して、聞き取り調査した結果を分析し、活用した上で課題解決に向けた支援策が不可欠となる。

よって、主産地（コメ農家）として、生き残っていくための施策について、町長の見解を問う。

【町長答弁】

農水省は、昭和46年から米の生産調整に取り組みで参りましたが、需要低下が続く中、現在の生産過剰な状況を変えることができず、米価の下落を招いて

参りました。

このままでは健全な水稲農家の経営維持・発展を図ることは困難なことから、米政策の抜本的な改革を推進するため、平成14年12月に米政策改革大綱を策定いたしました。

この改革大綱に基づき、当町においては昨年3月に「百石町地域水田農業ビジョン」を策定し、新たな水田農業経営の確立に向けた取り組みをスタートしたところでありませう。

さて、ご質問の意向調査とその支援策ですが、この意向調査の目的は、平成16年度から生産調整制度が変わり、平成19年度から米の需給システムが農業者・農業団体等が主役となるシステムへと移行され、国の各種施策も認定農業者や集落型経営体等の担い手へ集約していく見通しとなっております。

このことから県では、集落型経営体育成を旨としたモデル経営体育成の取り組みや勉強会などの資料及び補助事業等の各種支援を地域へ導入するための基礎資料として、県内の米販売農家の意向を把握するため、初めて実施するものであります。

このことを受けて当町では、米販売農家で作付面積30ha以上の農家約350戸を調査対象として実施することとし、意向調査書を先月28日配布したところでありませう。

調査結果については11月に発表される予定となっておりますので、結果を基に課題・問題点を整理し、百石町地域水田農業を推進協議会において議論し、水

田農業再生方策を提案して行きたいと考えております。

当町の水稲農家の現状は、農家は522戸で約54%と高齢化がかなり進行しております。今年度、県からは水稲作付可能な配分面積は約353haとなっており、全水田面積の約38%と高い転作率がこの数年続いております。10%当りの所得も約2万3千円まで減少して来ており、大変きびしい状況となっております。

農水省の今後の米政策の考え方としては、先程申し述べたとおり、平成19年度から、農業者や農協などの農業団体が主役となった需給調整システムを実施できる体制づくりを構築することを明確に打ち出しております。

当町の米作りの施策と致しましては、町地域水田農業ビジョンで目標としている消費者・市場重視の視点にたつた、売れる米づくりの推進を柱として、第1に適地適作の作付推進、第2に高品質米生産対策、第3に生産者の低コスト化等の取り組みを基本的な方向としながら、農水省の補助事業等支援策の対象となる担い手の育成を図る上で地域的な取り組みをし、認定農業者、法人化、さらに集落型経営体等の育成を図りながら、当町の地域性を活かした産地づくりを進めていく考えであります。

青森県宅建物取引業協会会員 青森県知事免許(4)第2521号

にしだて 法務事務所

百石町上明堂48の23 電話 0178-52-8240

上明堂	価格	上明堂	価格
中古住宅 媒介	900万円	中古住宅 媒介	450万円
上前田	価格	二川目4丁目	価格
中古住宅 媒介	1,350万円	中古住宅 媒介	375万円

リサイクルショップ タック

営業時間

全店 A M10:00～P M7:00

(年中無休) 土・日・祭日も営業中

家電・A・V・パソコン・家具・衣料

品・雑貨・金券・その他

(電話下さいお問い合わせ)

買取・販売致します！

・本 店：八戸市長倉前田84-1 ☎0178-20-1115	・三沢本店：三沢市下久保3丁目21-2 ☎0176-53-6144
・石 堂 店：八戸市石堂3丁目9-12 ☎0178-29-3337	・三 沢 店：下田町宇崎久保15-5 ☎0176-57-3347
・北高通店：八戸市港高台7丁目22-22 ☎0178-35-1115	・十和田店：十和田市東21番町10-22 ☎0176-25-7225

お知らせ

イッぽろ
スターウォーズ

医療費助成制度の改正

町民課 ☎52・2111
平成17年10月1日より、ひとり親家庭等医療費助成制度及び乳幼児医療費助成制度の一部が次のとおり改正になりました。
主な改正点

また、灯油や重油などを自動車燃料として販売・消費した者や軽油にそれらを混和して不正軽油を製造した者にも課税されます。

納める額
軽油1リットルにつき32円10銭です。

詳しくは十和田県税務所又はホームページ (<http://www.pref.aomori.jp/zain/>) まで

道路交通センサスに ご協力を

青森県県土整備部道路課

☎017・734・9649

道路交通センサスは、道路の交通量や車の利用実態などを調査するものです。

このうち、車の利用実態の調査は、無作為に抽出された対象者（一般家庭や事業所など）を調査員が訪問し、アンケート方式で答えて頂くものです。

調査実施機関（国土交通省東北地方整備局・青森県道路課）が発行する身分証明書携帯した調査員が訪問した際は、調査趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

【調査時期】9月・11月

詳しくは県土整備部道路課又はホームページ (<http://www.tr.mlit.go.jp/road/census/>) まで

特殊地下壕（防空壕）の 情報をお寄せ下さい

青森県都市計画課

☎017・722・1111

平成17年4月に鹿児島市の地下壕において中学生が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。

本県では平成13年度の調査において23箇所の地下壕の存在が確認されております。

鹿児島市における事故は平成13年度の実態調査で存在が確認されなかった地下壕で発生したものであり、このような地下壕は県内においても存在することが考えられることから特殊地下壕（防空壕）の実態把握するため、情報収集を行います。

戦後60年が経過し、当時の記憶も薄くなっているとは思われますが、地域の情報に詳しい県民の皆様からの情報をお待ちしております。

位置を特定するための調査にご協力いただく場合があります。

知っていますか？

建退共制度

建設業退職金共済事業青森支部

☎017・722・7611

この制度は、建設現場で働く人たちのために、中小企業退職金共済法という法律に基づき創設され、建設業の事業主が当機構と退職金共済契約を結んで共済契約者となり、建設現場で働く労働者を被共済者として、その労働者に当機構が交付する共済手帳に労働者が働いた日数に応じ共済証紙を貼り、その労働者が建設業界の中で働くことをやめたときに、当機構が直接労働者に退職金を支払うというものです。

加入できる事業主
建設業を営む方
対象となる労働者
建設現場で働く人
掛金
月額310円

【特長】

国の制度なので安全、確実
申込手続きは簡単です。
経営事項審査で加点評価の対象となります。

掛金の一部を国が助成します。
掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

詳しくは建退共青森支部又はホームページ (<http://www.kentai-kyo/taisjukin.go.jp/>) まで

アルミ缶・ペットボトルは つぶさずに出して下さい

八戸リサイクルプラザ

☎70・2396

資源ごみとして出すアルミ缶及びペットボトルは、洗った後つぶさずに出して下さい。

集積所に出された資源ごみは八戸リサイクルプラザには種類ごとに仕分けされます。つぶされたアルミ缶やペットボトルは風力選別機にかけて仕分けする際、うまく風で飛んでくれません。

皆さんで出し方を守って、資源のリサイクルにご協力をお願いします。

ジョイフル英数教室

楽しく勉強！ 学力アップ！

お友達さそいあわせて体験教室へどうぞ!!

小・中・高校生

塾長 大久保 あい(明治学院大卒、メリーランド大卒)

TEL: 44-2312、52-3741

百石町2丁目 藤沢製薬工場2階

母子・寡婦福祉資金の貸付けに係る説明会

町民課 52・2111
平成18年度に進学を予定している母子家庭等の方々に對して、母子・寡婦福祉資金の貸付けに係る説明会が下記の日程で開催されますので参加ください。

第1回目 11月16日(水)
午後1時～午後3時

第2回目 12月12日(月)
午後3時～午後5時

青森県八戸合同庁舎

内容

①母子・寡婦福祉資金の概要について
②質疑・応答

町民課 52・2111
三戸地方健康福祉こどもセンター
〒0178・27・5111
(内線348)

人権のつどい

町民課 52・2111
人権ってなあに? あなただちに人権の種をまいてみませんか? 隣近所お話し合わせのつどい、気軽に参加してください。

とき 10月20日(木) 午後1時から2時30分まで
中央公民館ホール

テーマ 心到人権の種をまこう
内容 ビデオ上映

主 催 「私たちの人権宣言」
転校生はあはちゃん?
百石町・百石町人権擁護委員

『まぐし』
ここでお役にたつてます!

企画政策課 52・2111

「コミュニティ助成事業」
宝くじの普及広報事業の一環として、財団法人自治総合センターで実施している平成17年度コミュニティ助成事業を活用し、藤ヶ森町内会、新町町内会及び二川目町内会が事業を実施しました。



新町町内会
コミュニティ倉庫設置及び
備品購入事業 (150万円)

藤ヶ森

山車台車更新事業 (140万円)

藤ヶ森町内会の山車台車更新事業と新町町内会の祭半纏とゆかたは3ページに掲載

国民年金コーナー

便利な口座振替を
活用しましょう

町民課 52・2111

国民年金保険料の納付には口座振替を利用される、納め忘れがなくて便利です、手間と時間が省けます。

指定の金融機関の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされ、手数料は一切かかりません。さらに早期振替や前納制度を利用すると保険料が割引になってお得です。当月分の国民年金保険料を翌月末に引き落とす振替方法が『早割』です。

この早割だと、納付書でのお支払や翌月末に引き落とす通常の振替方法に比べて、1ヶ月あたり40円割引になります。1ヶ月のお支払を早くお支払いすることで、半額免除の承認を受けて

保険料はコンビニエンスストアでも納めることができます

いる方は早期制度をご利用いただけます。
通常の口座振替をご利用の方で、早割への変更を希望する方は、役場年金担当窓口、八戸社会保険事務所や金融機関にて相談ください。手続きには、国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書、年金手帳、金融機関への届け印や預金通帳をご持参ください。



二川目町内会
イベント備品購入事業 (130万円)

この助成金については、毎年10月中旬に各町内会長に事業の照会をしています。

葬儀のご相談は、まずは農協へご連絡を!!

○常時時間内 (午前7時30分から午後6時30分)

○夜間・早朝・休祭日 (24時間受付)

JAももいし

JA全農青森県南
葬祭センター十和田
TEL 0176-27-3588

本店 百石実行支店 一川目事業所
TEL 52-3341 TEL 52-3047 TEL 52-2384

(取扱業務) ●病院からご自宅までの遺体搬送 ●納棺・出棺・火葬・葬儀進行 ●祭壇は希望により各種準備
●花輪・盛籠・生花・香典返し品・引出物・料理・仏具・墓石などの関連商品 ●その他葬儀に関する一切

狂犬病予防注射

環境保健課 ☎52・7090

犬の新規登録と狂犬病予防注射を10月30日（日）に実施します。本年度最後となりますので、未登録、未接種の犬は必ず実施してください。

また、以前に登録したものの、注射申請のハガキが届いていない方、すでに飼っていた犬が死亡している場合は、環境保健課までご連絡ください。

対象地区	実施場所	実施時間
下 前 田	いきいき館前	8:00～8:10
根 岸	小向商店前	8:15～8:20
黒 坂	よし食堂前	8:25～8:30
深 沢	旧深沢商店前	8:40～8:45
一 川 目	越澤忠幸氏宅前	8:50～9:00
一 川 目	一川目地区生活会館前	9:05～9:15
一 川 目	百石漁協前	9:20～9:30
一 川 目	石田商店前	9:35～9:45
一 川 目	甲洋小学校職員駐車場	9:50～9:55
向 平	近野洋氏宅前	10:05～10:10
二 川 目	吉田精米所前	10:20～10:30
二 川 目	二川目消防屯所前	10:35～10:40
二 川 目	岩崎徹男氏宅前	10:45～10:55
二 川 目	竹ヶ原組前	11:00～11:05
横 道	横道生活館前	11:25～11:30
明 神 下	明神下コミュニティ防災センター前	11:35～11:40
川 口	川口地区コミュニティセンター前	11:45～11:50
堀 切 川	堀切川地区コミュニティセンター前	11:55～12:00
日ヶ久保	日福商店前	12:05～12:15
洋 光 台	洋光台南公園前	12:20～12:30
洋 光 台	洋光台地区コミュニティセンター前	12:35～12:45
藤ヶ森	藤ヶ森生活会館前	12:50～13:00
本 町	肴町消防屯所前	13:05～13:15
本 町	百石町役場駐車場	13:20～13:30

インフルエンザ予防接種

環境保健課 ☎52・7090

町では高齢者等のインフルエンザ予防接種を実施いたします。予防接種を希望される方は、予診票に記入し、医師と健康状態等についてご相談のうえ接種して下さい。

予防接種を受けることの義務はなく、ご本人が接種を希望する場合のみに予防接種を行います。なお、個人通知はいたしません。

【インフルエンザとは】

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。くしゃみなどにより、ウイルスが空気中に広がりそれを吸い込むことによって感染します。

予防接種の有効性は、世界的にも認められており、65歳以上の方は1シーズンに1回の接種で効果があります。

《対象者》

- ①65歳以上の方
(昭和15年12月17日までに生まれた方)
- ②60歳以上65歳未満の方であって心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方（主治医に相談のうえ、接種してください）

《実施期間・場所》

期 間 10月17日（月）から12月16日（金）まで

場 所 国保百石病院（☎52・3111）

石田温泉病院（☎52・3611）

三 上 医 院（☎52・2535）

下 田 診 療 所（☎56・3116）

※予診票は上記医療機関で備えてあります。

※石田温泉病院のみ事前に予約が必要です。

《費用負担額》

上記病院で接種の場合は、700円の個人負担となります。

- ・生活保護受給者（但し、65歳以上）は無料です。
- ・都合により上記病院にて接種できない場合には、2千円を補助金として交付しますので、接種後、病院の領収書と印鑑、振込先（郵便局以外）の口座番号を控え、期間内に環境保健課に持参してください。

医療法人 正恵会

石田温泉病院

当会は、医療をはじめ施設療養介護、居宅介護サービス事業等を実施しています。

※訪問看護ステーション **ぬくもり**

※指定居宅介護支援事業所 **ケアサポート ももいし**

★予防接種（はしか、風疹、三種混合）予約受付中★

（土曜日の接種もご相談に応じます。）

★町民健診受付中★

※指定居宅サービス事業所 **デイケアセンター わの里**

※指定短期入所生活介護 **ショートステイ いしだ**

●健診受けて安心明るい職場

《企業健診随時受付》※詳しくはお電話を

でんわ 0178-52-3611

厚生労働省基準・青森県指定 ホームヘルパー養成研修2級課程開講

～ 受講生募集 ～

高齢者や障害者の介護の担い手を養成するため、夜間通学講座を開講いたします。18歳以上の方であれば、どなたでも受講できます。国籍は問いません。

通学コース（夜間・一部昼間の月～金曜日）

講義：11月1日～11月29日

午後6時～9時 みなくる館

演習：11月30日～12月19日

午後6時～9時 いきいき館

実習：1月10日～1月20日

各実習施設

受講料 65,000円（NPO価格）

説明会 10月11日（火）午後6時 みなくる館

問合せ先 NPO法人たすけあい・さわやか青森（葛原）

百石町字下前田2番地

☎52・8067 Fax52・6165

雇用・出稼対策及び労働災害防止事業 石綿取扱作業従事者特別教育講習会

石綿（「アスベスト」とも呼ばれています）が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業に従事する者は、平成17年7月より、石綿に関する特別教育を修了した者が作業に就くことと、法律で義務づけられています。

と き 11月19日（土）12:30～17:30

開催場所 百石中央公民館

受講料 7,500円（テキスト代含む）

募集定員 60名（定員になり次第締切ります）

申込締切 11月10日（木）

申込方法 商工会備付の申込書に写真（たて3.6cm×よこ2.4cm）2枚と受講料をそえて申込み下さい。

申込・問合せ 百石町商工会 ☎52・2029

※予定人数に達しない場合は、中止も考えられますので希望者は早めにお申し込み下さい。

※修了証 建災防青森県支部から「石綿取扱作業従事者特別教育教育終了証」が交付されます。

【就学時健康診断のお知らせ】

百石町教育委員会では、来年4月に小学校へ入学するお子さんを対象に就学時健康診断（内科・歯科）を行います。保護者又はこれに代わる方が付き添いの上、必ず受けてください。

10月上旬に個人への通知も行いますが、10月中に通知が届かない場合は、お手数ですが担当までお問い合わせください。

なお当日は健康診断の他に、知能検査も併せて行います。

▶百石小学校への就学予定者

日時：平成17年11月4日（金）

午後2時から（午後1時20分受付開始）

場所：百石小学校

▶甲洋小学校への就学予定者

日時：平成17年11月9日（水）

午後1時30分から（午後1時受付開始）

場所：甲洋小学校

問い合わせ先

百石町教育委員会 学務課 ☎52・3900（内線12）

三村町長の 8・9月 奮闘記 96



百石祭りに沿道の方々に手を振る三村町長

8月17日	合併協議会中間報告会・首長会議	下田町
20日	大山将棋記念館開館記念祝賀会	みなくる館
21日	第20回全国将棋祭り	みなくる館
23日	青森県町村会定期総会	野辺地町
25日	青森県介護給付費審査委員会	青森市
28日	三沢地区少年防犯バスケットボール大会	町民体育館
29日	二町議員合同合併研修会	下田町
30日	上十三地区老人クラブ交流研修会	みなくる館
9月1日	長寿祭	町民体育館
2日	八戸圏域水道企業団市町村長会議	八戸市
2～7日	9月定例議会	役場議場
4日	大山将棋記念館開館記念ウォーキング	みなくる館
4日	青森県民駅伝競走大会結団式	役場
10日	青森県将棋祭り	青森市
12～13日	大山家・日本将棋連盟表敬訪問	東京都
16～19日	百石まつり	町内

（町内に存する各種団体等の総会出席は掲載を割愛しております）

ゴミ収集形態が変わります。

環境保健課

☎52・7090

平成18年3月1日の合併に伴い、新町のゴミ処理は十和田地域広域事務組合で処理することになり、ゴミ収集形態が下記の通り変更となります。詳しくは環境保健課まで。

変 更 前			
燃えるごみ		町指定のごみ袋	毎週月・木曜日
燃えないごみ		町指定のごみ袋	隔週の水曜日
資源ごみ	缶びん ペット ボトル	町指定のごみ袋 (混合しても良い)	隔週の水曜日
	新聞紙	ひもで十字にし ばる	
	段ボール		
	雑誌 チラシ		
	古布		
粗大			毎月第3火曜日



変 更 後			
燃えるごみ (古布は燃えるごみ扱い)	広域指定のごみ袋(赤)	本町地区 毎週火・金曜日 北部地区 毎週月・木曜日	
燃えないごみ	広域指定のごみ袋(青)	本町地区 毎月第4月曜日 北部地区 毎月第4火曜日	
資源ごみ	缶	広域指定のごみ袋(緑)	毎月第1水曜日
	新聞紙	ひもで十字にしばる それぞれに分ける	毎月第2水曜日
	段ボール		
	雑誌・チラシ		
	紙バック	広域指定のごみ袋(緑) それぞれに分ける	毎月第1・3 水曜日
	その他紙		
	ペットボトル		
粗大	その他プラスチック	毎月第4水曜日	毎月第2・4 金曜日
	びん		
粗大	有料(申込み必要)		

※祝日は収集しない

※祝日も収集する

【本町地区】

本町全域・くるみ団地・藤ヶ森・いちよう団地・堀切川・川口・明神下・横道・日ヶ久保

【北部地区】

洋光台(雇用促進住宅含む)・根岸・黒坂・深沢・向平・一川目・二川目

本町地区、北部地区では、可燃ごみ及び不燃ごみの収集日が異なります。必ず決められた色のごみ袋に入れ町名と氏名を記入して出してください。

・燃えるごみ…赤 ・燃えないごみ…青 ・資源ごみ…緑
粗大ごみを出す場合、有料予約制(処理券)となります。
指定のごみ袋に入らない大きさのもので、縦、横、高さのうち一辺の最大の長さが

120cm未満のもの 1個につき 525円(税込)

120cm以上のもの 1個につき 1,050円(税込)

ただし、二人で持てるようなものに限りです。
収集日の朝8時までには玄関先(敷地内)に出してください。
なお、大きさに対して料金が不足している場合は収集しません。

美容と健康のため、お茶を飲みましょう

お茶は **茶の矢島園** で

贈答品や快気祝・内祝・謝礼などにもお茶をご利用ください。

ジャスコ下田店 1階食品館向い
電話 0178-50-3245

※ジャスコにおいての際は、矢島園でおいしいお茶を一杯どうぞ

あと 3kg ヤセたい! 早くヤセたい!...お悩みの方
TVCMでおなじみのスリムドカン!! 自然化粧品!!

みっちゃんのお店

みっちゃんのお店 代表 小笠原 道信

携帯090-5184-3985

上北郡石町字下明堂63-6

営業時間: AM11:00~PM6:00 定休日: 土曜・日曜・祭日



環境保健課 ☎ 52・7090

『まずは、病気の話をして！』

皆さんは、生活習慣病という病気を聞いたことがあるでしょうか？生活の習慣によるところが大きく、いわゆる不摂生により、起きる様々な疾患のことを総称して言い表しています。日本人の3分の2近くが、これで亡くなられています。

食べ過ぎる、喫煙する、運動しない、ストレスを溜めるなど要因として考えられ、病名としては、高血圧症、高脂血症、肥満症、糖尿病などがあげられます。

これらすべての特徴としては、「痛い」「苦しい」といった直接の症状はほとんど少なく、「医者は、何か言っていたけど、たいしたことない」「体に体調は悪くない、大丈夫だろう。」「周りの人はきにしまさだ。」「本当に治療しなければならぬだろうか？」「面倒くさいな・・・」「自分は今まで十分だ。」「何をやっても無理だ。」と、いうように考えがちです。

結果的に、脳卒中・心筋梗塞などの引き金となり後遺症が残る重篤な状態を経験することになります。ここであなたの行動を考えてみましょう。

『関心と大切なもの！』

あなたは、自分の身体の状況や健康全般に関心があるでしょうか？関心がない方にお話しをすすめていくのはとても難しいことです。そこで、関心を持って頂くための動きかけが必要となります。

「あなたは何を大切にしているのでしょうか？」

例えば家族・子供や孫の健康を考え、妊娠や子供の誕生をきっかけに禁煙をする方もいます。誰もが、タバコを吸うことは、健康を害する事は知っています。（だから、屋内ではなく、外で吸う社会になっているのです。）そのため、何に関心を持ち、何を大事にしているかが重要になってきます。

風邪をひいたりして、タバコを吸うと咳で苦しくなることも直接的なダメージのため、止めることのきっかけとなる人もいます。

まずは、あなたが健康を害することで、困る方がいることも感じましょう。

『行動を小分けにして工夫を！』

肥満の場合に当てはめ考えると、食事自体をキッパリやめることはあり得なく、節制をどのようにするかになります。

まず、自分の行動を考えます。

- ① 3時に誘われてケーキ。
- ② 5時に小腹がすいてカレントウ。
- ③ 夕食前に安売りの食品を買い込む。
- ④ 子供の食べ残しをもったいない。明日から減量すると言い訳して食べる。
- ⑤ 食べ過ぎたと後悔しながら夜食をとる。

と、このような行動の連鎖があるとします。その場合、

- ① 3時に誘われてケーキ。
⇒ダイエット中だと断るようしておく。お茶会だったらOKにしておく。
- ② 5時に小腹がすいてカレントウ。
⇒深呼吸する。水を飲む。
- ③ 夕食前に安売りの食品を買い込む。
⇒空腹時に買い物をしてない。買い物リストを作る。
- ④ 子供の食べ残しをもったいない。
⇒残ったものはすぐに片付ける。余るほど作らない。いったんテーブルから離れる。
- ⑤ 食べ過ぎたと後悔しながら夜食をとる。
⇒間食は一回、夜食はしないと言った決意書を見えるところに貼る。日記をつける。

と、行動を変える工夫をすることはどうでしょうか？ただし、ストレスを抱えて長続きしない場合があるので、自分へのご褒美日を月一日程度設けることも継続には必要です。

『まとめとして！』

病気の特徴や自分の生活・価値観は各々違うため、その対応の仕方も千差万別です。そのため、先にあげた例も自分に当てはまらない場合があります。その様な時は、以下のことを参考にしてください。

- ① 自分が何に関心を持ち、何が大切なのかを知る。
- ② 1つ1つの行動を分け工夫する。
- ③ 周りの人たちの協力をお願いする。
- ④ 自分の環境を変える。

書店で「病気について(食事・運動・薬など)」「健康について」等、色々な工夫の情報がかれている雑誌で、数年の健康と長寿を得るという認識を持てれば最良です。まずは、関心と行動を！

- ・保険調剤
- ・一般薬の販売
- ・在宅薬剤管理指導

百石調剤薬局

各病院の処方箋を受け付けます。

TEL 0178-50-1311
FAX 0178-50-1312
住所 上北郡百石町字上明堂9-3
E-mail: AEA06311@nifty.com

保険調剤・くすり・介護用品

～みな様の幸福と健康を願うよつ葉のクローバー～



百石町字上明堂9（町立病院2軒隣り）

【TEL 52-8878・FAX 52-8879】

※市民・労災・日赤・町立病院、その他、全国どちらの院外処方せんでも調剤いたします。（配達も可能です）

消防だより

普通救命講習会

応急手当の普及と向上を図るため、百石町と下田町の町民を対象にして、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取扱方法や異物除去、止血法の講演と実技を実施します。

とき 11月13日（日）
9時～12時

ところ 八戸北消防署

募集定員 30名

申込締切 11月10日（木）

定員になり次第締切

受講料 無料

申込・問合せ

八戸北消防署 ☎56・2525

秋の火災予防運動

いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣

寝たばは絶対やめろ。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策
逃げ遅れを防ぐために、住

百石町消防団新分団長

第八分団の新分団長に日ヶ久保博満さん、第十分団の新分団長に松林光子さんが任命されました。



（写真左から日ヶ久保第一分団長、松林光子分団長、川口秀美子班長、立花國雄副団長）

10月17日（月）～23日（日）

宅火災警報器を設置する。
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

駐在所だより

きたはま

全国地域安全運動

10月11日（火）から20日（木）までの10日間、全国一斉に「全国地域安全運動」が実施されます。

「全国地域安全運動」は安心して暮らせる美しい地域社会の実現を図る目的で実施されるものです。

特に、二川目駐在所では、地域において発生している

・住宅を対象とする侵入犯罪の防止（必ず施錠して近隣に声掛けを）

・車上ねらいの防止（車内に大事な物は置かない）

・架空請求詐欺及びオレオレ詐欺の防止（身に覚えが無ければ対応しない）

に重点をおいて各種活動を展開します。

皆さんのご協力をお願いします。



二川目駐在所
松本 修
☎53・2109



夕暮れ時の交通事故防止

毎年この時期は、日没が早まる夕暮れ時に交通事故が多発する傾向にあります。

運転者は早めの点灯

薄暗くなったら早めに点灯する習慣をつけましょう。

歩行者は明るい服装

運転者から確認しやすい明るい色の服装と反射材の活用を心がけましょう

自転車利用者は必ずライトを点灯

運転者から自分の存在を知らせるため必ずライトは点灯し

反射材を取付けましょう

パトロール実施中

一川目支部防犯では地区のパトロールを実施し

・車と家の鍵掛け

・子供の非行防止

に取り組んでいます。これからも犯罪の無い安心して暮らせる町を目指します。

ご協力よろしくお願いします。

有限会社

北浜葬儀センター

百石町

TEL 0178-53-2614

24時間営業
365日

○日曜・祭日・夜間・早朝でもすぐに駆けつけます。

お電話一本で、病院からご自宅まで、ご遺体を搬送いたします。

○ご遺族様のご希望に合わせて選べるよう、各種祭壇を準備しております。

祭壇一式5万円より20万円まで。低料金でご予算に応じて執り行います。



町民音楽祭
町内の保育園・幼稚園、小学校、百石高等学校、文化協会など14団体による音楽の祭典。合唱や楽器演奏など日頃の練習成果を皆さんにご披露します。
とき 11月13日(日)
開場 8時15分
開演 8時45分
みなくる館ホール



9月13日 甲洋小学校
3年生が来館しました。

王将館
「耳より情報」
8月21日のオープン以来町内外より多数のご来館をいただいております。遠くは大山名人記念館のある岡山県倉敷市や三重県の方など将棋ファンに人気を博しています。将棋のわからない方、出来ない方でも是非来館いただき「人間・大山康晴」の魅力をご覧ください。



齋藤慶三郎氏(埼玉県在住)から大山将棋記念館に石碑の寄贈をいただきました。

10月15・16日文化まつり
王将館も楽しいよ！
15・16日終日
詰め将棋ラリー
15日終日
将棋ヒラミッドに
16日トライ
はさみ将棋大会

百石町立音楽祭 エスディアル
今年のは、あの「鼓動」で活躍した藤哲郎氏を中心とする和太鼓集団「エスディアル」のライブ。巧みな技が放つ躍動あふれるステージをお楽しみに！
また、地元の王将太鼓をはじめとする、あゆみ元氣太鼓に引き太鼓チビッコ隊の演奏もご期待下さい。
とき 10月23日(日)
開演 12時30分
開場 13時
みなくる館ホール



入場料 前売券1000円
当日券1200円
(小学生以上)
チケットは、みなくる館・中央公民館・役場・町民体育館で取扱をしています。

新着図書案内
一般書



グロテスクな教養
／高田里恵子

「教養」とは、誰のどんな欲望によって求められてきたのか一風変わった教養主義の復権を目指す意地悪なようで少しさわやかな教育論



頭がいい人、悪い人の(言い訳)術
／樋口裕一

「またか」と呆れる、あの人の言い訳パターン。あなた自身も覚えがありませんか？ ビジネスから恋愛まで愚かな「言い訳」の実例をあげ、傾向と対策を練る。
・おこは / 島田雅彦
・赤ちゃん子どものアトリー & アレキザブック / 永倉俊和
・子どもの心 / 二木克明
・シャキッ！わずか3分で見た目が変わる服装術 / 男性服装向上委員会
・懲りない男と反省しない女 / 渡辺淳一
・ひとりずもう／さくらももこ / 横山秀夫
・震度0 / 薬丸 岳
・天使のナイフ / 中村文則
・土の中の子供 / 市川拓司
・世界中が雨だったら / 宮部みゆき
・孤宿の宿 上・下 / 主婦の友社
・おいしい漬物と梅干 / 山下清美
・ウェブログの心理学

児童書



この素晴らしい世界に生まれて
／福田隆浩

書架の香りにこめられた秘密。少女はどうやって自分の居場所をみつけたのだから？ 第2回日本児童文学者協会・長編児童文学新人賞受賞作。
・こころのほつれなおしさん / 村中李衣
・かえってきた名探偵 / ひこ田中
・オレンジソース / 杉山 亮
・魚山直子



夏の終わりに
／山下明生

夏が終わる、急に静かになった海岸通り。アンティークショップのウィンドウで出てきた古傷だらけの道めがね。その中に、ときどき外とはちがう風景がうつる。
・ありんここりん / 藤枝リユウジ
・おにいちゃんといっしょ / ウルフス タルク
・とちやんのしゅつぷり / きうけます / かわかみたかこ
・てんぐちゃん / もりやまみやこ
・こんにちは 長くつしたのピッピ / A・リンドグレン
・コウノトリのふるさと / 関口シュン
・ピッケとボッケのおとなりさん / とりこえまり
・たべもの1・2 / たしろうたく / 佐藤ヒロシ



甲地 那哉 (長男)
H17. 2. 3 七軒町
弘 幸・美帆子



平内 美夢 (長女)
H17. 3. 3 向 平
晃 徳・益 代



鈴木 啓太 (長男)
H17. 3. 4 藤ヶ森
勝 徳・佳奈子



一ノ渡 一樹 (長男)
H17. 3. 7 七軒町
寿・由 香



二川目 咲妃 (長女)
H17. 3. 10 二川目
功・え ん



川口 莉空 (次男)
H17. 3. 10 藤ヶ森
憲 一・薫



沖田 はな (長女)
H17. 3. 16 一川目
清 美・いつか



黒澤 ふと (次男)
H17. 3. 25 一川目
一 誠・篤 子



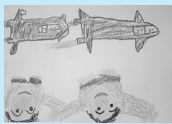
工藤 未怜 (三女)
H17. 3. 26 一川目
勝 則・明 世



種市 瑠美奈 (長女)
H17. 3. 27 七軒町
俊 哉・真 澄

8月18日、いきいき館で実施された5・6ヶ月児健康相談に参加したお子さんたちです。

ほくの絵 わたしの絵¹⁹⁴



「ブルーインパルス
かっこよかったよ!」



木村亜優斗 (5歳)
いちよう学園



「サッカー楽しかったよ!」



中山 凜 (5歳)
いちよう学園



「じゃがいもほり
たのしかったよ」



川口 大輝 (6歳)
百石幼稚園



「ユスラの実
おいしかったよ」



佐々木まりな (5歳)
百石幼稚園

みんな

の広場

俳句 九月句会

思ひ出は私の宝蓮花火
 嬰子の抱きし温もり秋来る
 夜半よりの蟋蟀鳴ける目覚めかな
 空蟬のひとつ葉裏に二つかな
 山霧の崖に降り来て町古き

園子 妙子 龍子 利江 多希子

町民文芸山柳

時々は昼寝もしたい妻の愚痴
 電子辞書押しに頭に叩きつけ
 今朝もまだ命あったと思う幸
 ふっくら胸のふくらみ目立つ夏
 陽焼けした顔がほころぶ収穫期
 追ひ世へ遅れてならぬ電子辞書
 陽焼け顔日々遅くなる子供
 海外で自慢の陽焼して帰り
 夢でいい脳に入りたい電子辞書
 腕白が日焼けみやげにして帰り

しげし よし司 夢耐 恵湖 俊雄 千穂 道雄 よし男 たけ伺 和子

みなさんからの楽しい
 話題や、作品をお待ち
 しています。

企画政策課 広報係
 ☎52・2111

子育て支援センターからのお知らせ

★「キッズセラピー」

とき 10月18日(火) 9時50分から
 場所 あゆみ保育園
 申込み 10月14日(金) まで
 持ち物 バスタオル
 ※「ふれあい」を通して情緒の安定
 を図ります。ぜひ参加してお子
 様との関係をより一層高めましょ
 う。

★「やき手会」

とき 10月25日(火) 10時から
 場所 あゆみ保育園
 申込み 10月21日(金) まで
 ※「やき手」の季節になりました。
 いっしょに焼いて食べましょう。

★「七五三お散歩」

とき 11月8日(火) 10時から
 場所 あゆみ保育園
 申込み 11月4日(金) まで
 持ち物 飲み物
 ※保育園の近くの神社へお散歩し
 てお参りしてきます。

★「体育あそび」

とき 11月15日(火) 10時から
 場所 あゆみ保育園
 申込み 11月11日(金) まで
 持ち物 中ブツク
 百石町地域子育て支援センター
 〒039-2216 百石町字後田23-13
 ☎52・2206 FAX 50・1563

※地区外の方も興味のある方、お待ち
 しております。
 ※やむを得ず、予定を変更する場合も
 ありますのでご了承ください。

「寄附

ありがとうございます

「さいます」

毎年百石まつりに出演してく
 ださる花美流稲扇会赤坂イネ
 子様から、町育英基金寄附金
 として10万円のご寄附をいた
 だきました。



柏会(柏崎聴会)から、町
 育英基金寄附金として10万円
 のご寄附をいただきました。



誕生(すこやかに)

佐藤 優子 和人 根岸
 安藤 廉 智彦 一川
 三浦 悠 靖 上野
 山田 慎 明 洋光
 山本 幸治 堀切
 三浦 諒也 亮久 三丁目

結婚(おしあわせに)

(熊澤 奈美恵 (上新町)
 (森 政人 (上新町)

逝去(やすらかに)

而館 亮一 上新町
 鈴木 木一 藤ヶ森
 田畑 正定 76歳 上野
 山本 幸美 75歳 上野
 小北 裕喜 73歳 藤ヶ森
 三浦 喜之助 46歳 横道
 矢野 久保 73歳 横道

戸籍の窓

8月届出分

わたしたちの町

平成17年8月末現在

人口 10,448 (+12)
 男 5,099 (+7)
 女 5,349 (+5)
 世帯 3,576 (+2)
 () は前月比です。

10月

12日(水)	3～4ヶ月児健康相談 (対象：平成17年6月生) 10：00～10：30受付 いきいき館 乳幼児・妊産婦健康相談 13：00～15：00 いきいき館
16日(日)	健康まつり・ボランティアまつり 9：00～16：00 いきいき館・のびのび館
19日(水)	町民（法律）相談 10：00～15：00 中央公民館
20日(木)	人権教室 13：00～14：30 中央公民館
23日(日)	百石和太鼓フェスティバル 12：30～ みなくる館
24日(月)	胃・大腸・肺がん検診 6：30～8：30受付 二川目地区生活会館
25日(火)	3歳児健診 (対象：平成14年3月～5月生) 12：45～13：15 いきいき館
26日(水)	5～6ヶ月児健康相談 (対象：平成17年4月～5月生) 13：00～13：30受付 いきいき館
30日(日)	ももいし農業まつり 9：00～ 中央公園
13日(木)、27日(木)	介護予防教室 10：00～11：30 のびのび館
12日(水)、20日(木)、26日(水)	転倒予防教室 10：00～11：30 のびのび館
毎週火・金曜日	リハビリ健康相談 9：00～11：00 いきいき館
12日(水)、26日(水)	成人健康相談 9：00～11：00 いきいき館
14日(金)、21日(金)	育児サークルおもちゃ箱の会 10：00～11：30 いきいき館
15日(土)、16日(日)	文化まつり・図書館まつり 9：00～17：00 みなくる館

【ゴミ収集日】

- ・燃えるゴミ 毎週(月・木)
- 但し、10日(月)は休日のため、11日(火)に回収
- ・資源ごみ 12日、26日(水)
- ・燃えないゴミ 19日(水)
- ・粗大ごみ 18日(火)

住んでみたい町

百石パークタウン洋光台

今、27区画分譲中

詳しい問合せは企画政策課まで

11月

2日(水)	3～4ヶ月児健康相談 (対象：平成17年7月生) 10：00～11：30 いきいき館 乳幼児・妊産婦健康相談 13：00～15：00 いきいき館
9日(水)	行政相談 10：00～15：00 中央公民館
11日(金)	ポリオ予防接種 13：30～14：00 いきいき館
13日(日)	町民音楽祭 8：45～13：00 みなくる館
16日(水)	8～9ヶ月児健康相談 (対象：平成17年2月～3月生) 13：00～13：30受付 いきいき館
22日(火)	1歳6ヶ月児健診 (対象：平成16年3月～5月生) 13：00～13：00受付 いきいき館
10日(木)、24日(木)	介護予防教室 10：00～11：30 のびのび館
9日(水)、17日(木)	転倒予防教室 10：00～11：30 のびのび館
毎週火・金曜日	リハビリ健康相談 9：00～11：00 いきいき館
4日(金)、14日(月)、25日(金)	育児サークルおもちゃ箱の会 10：00～11：30 いきいき館
2日(水)、16日(水)	町民相談 10：00～15：00 中央公民館

【がん検診】

検診項目	日・場所	受付時間
胃がん・大腸がん・肺がん	1日(火)一川目生活館 15日(火)・17日(木)・18日(金) いきいき館	6：30～ 8：30
子宮がん・乳がん (甲狀腺)	9日(火)・10日(木)・29日(火)・ 30日(水)いきいき館 24日(木)・25日(金) 一川目生活館	11：30～ 12：30

詳しくは環境保健課 ☎52-7090まで

【ゴミ収集日】

- ・燃えるゴミ 毎週(月・木)
- 但し、3日(木)は休日のため、4日(金)に回収
- ・資源ごみ 9日(水)
- ・燃えないゴミ 2日、16日、30日(水)
- ・粗大ごみ 15日(火)



七五三撮影ご予約受付中

- ・たくさんお撮りした中からお気に入りの写真を選べます。
- ・何カット撮影しても撮影料は変わりません。
- ・お持ち帰り見本をお渡しいたしますので、ご自宅で見くり写真をお選びいただけます。
- ・振袖、被布、舞妓さん、羽織袴、ドレス、タキシードなど衣裳多数ご用意

テレビで見られる! 写真データ付き!
DVD内蔵デザインアルバム
大好評発売中!

意匠登録1192367号の、アトリエゆう
だけが作ることのできるアルバムです。

お問い合わせはお気軽に
Tel：0178-52-2525

百石町5丁目

アトリエゆう